

2-5. 巡回パトロール【安全・防犯部】

組 関 係		時 刻	本 部 関 係	
担当	行動内容		担当	行動内容
係長係員	1. 避難誘導した後、富南小から市民館へ移動する。	震災発生 ↓ 3時間程度	部長	1. 各組への伝達事項の有無を確認し、各係長に伝達する
係長	2. 係員と明日からのパトロール予定を話し合い、活動計画を決める。 3. 安全・防犯部長の指示を確認し、なければ解散する。			
責任者	1. 当分の間、組の災害対策拠点に集合する。又は所在を明確にする。			
係長係員	2. 活動計画どおり組の災害対策拠点に集合する。	毎日	部長	2. 責任者(又は係長)の報告を受け巡回パトロール報告記録を作成し必要に応じて会長に報告する。 3. 本部指示・伝達事項があれば その都度各組に連絡する。 4. パトロール中止の連絡があれば継続可否の判断をする。
係長	3. 係員と組内をパトロールし 巡回パトロール 記録作成し、結果を責任者に報告する。			
責任者	4. 安全防犯部にパトロール結果を口頭又は組のマップで報告する。(変化なければ『なし』と報告する)係長が報告しても可。			
	5. パトロールは日々の結果を観察し 継続・中止の指示を出す。中止する時は本部に連絡をし了解を取っておく。			